

DRAGON basketball 会員規約

入会について

1. 本クラブへの入会は、入会申込書の提出と、入会金・スポーツ保険料（該当年度分）・月会費（入会時のみ当月分および翌月分の2ヶ月分）の支払いをもって正式入会とする。
2. 入会申込書を提出しても、入会金・月会費・スポーツ保険料の入金がない場合は、活動に参加することはできない。
3. 月会費は、原則として前月末までに入金するものとする。
4. 本クラブの活動期間は毎年4月1日から翌年3月31日までとし、退会の申し出がない限り自動的に継続更新される。更新時にスポーツ保険の年間費用を同時に徴収する。
5. 入会登録の有効期限は、入会申込書記載日からその年度末までとする。
6. 本クラブ入会時には、必ずスポーツ保険に加入するものとし、その手続きは本クラブが一括で行う。

活動時間・場所

1. 活動時間については、以下の時間・場所で練習を行う。
2. 会員は家庭や他の活動（習い事・塾）に応じて、週1~4回の練習に参加できる。
3. 大会・対外試合等で休日に活動が続いた場合、運営側の負担を考慮し、練習日に振替休日を設けることがある。この場合の月会費の返金は行わない。

活動場所・時間

- 毎週月・火曜日：龍野東中学校体育館
- 毎週木・金曜日：龍野西中学校体育館
- 活動時間：19:00~21:00（大会・対外試合時は変更の可能性あり）

休会について

1. 病気やケガなどやむを得ない理由で1ヶ月以上休む場合は、休会することができる。
2. 休会期間中の月会費は不要とする。
3. 休会希望者は、その前月末までに本クラブ責任者へ申し出ること。
4. 休会期間が12ヶ月を超えた場合は退会となり、再入会時には入会金が必要となる。

練習中止・返金対応について

以下の事由により練習が中止となった場合は、振替練習または返金対応を行う。

1. 災害・感染症による外出自粛、台風などの天災により、本クラブ代表者が開催困難と判断した場合。
2. 施設の工事や急遽発生したイベント以外の理由で会場が使用できない場合。
3. その他クラブ側の都合により、通知どおりの練習が実施できない場合。
（大会等の振替休日は含まない）

返金額について

上記、事由により練習が中止になった場合は、1日につき¥550の返金を行う。

※会員の都合による欠席については、振替練習や返金は行わない。

再入会について

1. 退会后 12 ヶ月以内に再入会する場合、入会金は不要とする。

退会について

1. 退会を希望する場合、希望月の 1 ヶ月前までに退会届を提出するものとする（退会は月末締め）。
2. 入会期間の長短にかかわらず、入会金の返金を行わない。
3. 退会月の月会費は、会員保護者への口座振込または現金にて返金する。
4. 退会后 12 ヶ月を超えた場合、再入会時に入会金が再度必要となる。

負傷時の対応

1. 練習中に負傷者が発生した場合は、本クラブ責任者またはコーチ・スタッフが応急処置を行い、速やかに保護者へ連絡する。
2. 緊急を要すると判断した場合、本クラブ責任者またはスタッフが救急車を手配する。
3. 練習中の負傷や事故については、スポーツ保険の適用範囲内で対応し、本クラブはそれ以外の責任を負わない。

送迎・見学について

1. 練習施設外での事故や移動中の負傷等については、本クラブは一切の責任を負わない。
2. 保護者および関係者が練習を見学する際、小さなお子様の監督責任は保護者にあるものとし、練習コートには入らず、練習の妨げにならないよう配慮をお願いする。

個人情報の取り扱い

1. 本クラブは、会員の個人情報を関係法令に従って適切に取り扱うものとする。
2. 会員の入会申込書は、退会后 12 ヶ月をもって本クラブ責任者が破棄する。

個人情報の利用について

1. 本クラブの広報活動の一環として、練習風景の写真を使用する場合がある。

規約の改定について

1. 本クラブ規約は、会員および保護者の事前承諾を得ることなく改定されることがある。会員はこれに同意するものとする。
2. 規約改定後は、会員および保護者へ速やかに開示する。

以上